行政書士しが

発行所　滋賀県行政書士会
発行人　井上超由／編集人　奥野慎太郎
所在地　滋賀県行政書士会館
〒520－0056
大津市末広町２－１（ＪＲ大津駅前徒歩１分）
TEL(077)525-0360・FAX(077) 528-5606
E-mail：shigakai@gyosei-shiga.or.jp
URL：http://www.gyosei-shiga.or.jp/

儲かった日も代書屋の同じ顔

業務推進部長　玉山　国雄

ご存知の方も多いと思いますが、上方落語に「代書（屋）」という演目があります。お話は無筆の男が代書屋に履歴書の代書を依頼に来た場面から始まります。依頼者と代書屋の噛み合わないトンチンカンな掛け合いが実に滑稽で、本当によくできた話です。

上方落語とはいえ関東の落語家にも広く演じられており、七代目立川談志などもしばしばこの演目を高座にかけていました。昭和初期に創作された新作落語ですが、もはや古典落語の部類に入るかもしれません。YouTubeにもアップされていますので、ぜひ一度お聴きあれ。抱腹絶倒すること請け合いです。

この「代書（屋）」を創作したのは四代目桂米團治で、驚いたことに落語家稼業のかたわら代書業を営んでいたそうです。米團治が生きた昭和の初め頃は、読み書きのできない人が世間にはまだずいぶんといたのでしょう。当時の代書屋は現在の行政書士以上に市民にとって身近な存在で重宝されていたのかもしれません。まさに「頼れる街の法律家」ではありませんか。なんともうらやましい時代です。米團治はこの副業に想を得てこの演目を創作したのです。ちなみに、先年お亡くなりになった人間国宝の三代目桂米朝はこの方の直弟子です。

ところで、落語はマクラと本編、そしてオチで構成されています。マクラというのは本編への導入部、いわば前説みたいなものです。「儲かった日も代書屋の同じ顔」。この演目のマクラには必ずこの川柳が出てきますが、同じく米團治の作だと言われています。

代書屋はたとえ高額な報酬を得たとしても「わぁ～やったど～、儲けたぁ～」と快哉を叫ぶことはありません。ガッツポーズなんてもってのほかです。事務所の奥でいつも陰気くさい顔をしているのが代書屋だというのです。

こういう姿勢は現在の行政書士も基本的にほとんど変わっていないと思います。なにしろ「頼れる街の法律家」ですからね、体裁というものがあります。手舞い足踊るように浮かれるわけにはいかないのです。イメージとしては背中丸めて机に向かってコツコツと書類作成をしているか、さもなければヒマを持て余して余計なことをしているか。まあ、大方そんなものじゃありませんか。残念ながらそこに華やかなイメージなんかこれっぽっちもありません。

当たり前のことですが世間には色んな業界があって、その業界に対するイメージというものは自ずと世の中に定着しているものです。とにかく行政書士は何をしているのかよくわからない、というのがこの国の世間一般的な見方で、実際のところお題目ばかりの「頼れる街のホーリツカ」にしがみついているだけで、迷いに迷っているのが多くの行政書士自身の実のところではないかと思います。

さて、これだけネットが普及しているにもかかわらず役所などでいまだにオンラインではない書類による申請など、いくつかの基本的な点において日本は非常に不便で発展途上の国であることは言を俟たないところです。しかしながら、遅かれ早かれいずれネットによるオンライン申請が当たり前の世の中になるであろうことは容易に想像できます。このことは我々行政書士を取り巻く環境が、そのうちに猛烈な勢いで加速度的に悪化していくことを意味しています。分かりやすく言えば、これまでやってきた仕事が無くなるということです。

米團治が副業で代書屋をやっていた時代とちがって、読み書きのできない人がほとんどいなくなった今の世の中、よほどの事情がない限り履歴書の代筆を行政書士に依頼するような人はいません。同じように、いま以上に世の中のネット化が進みAI（人工知能）がさらに発達していけば、紙ベースで申請書を作成して提出するということも無くなるにちがいありません。もうそこにはコツコツと書類作成をしているだけの行政書士が活躍する場所は無いように思えます。

それでもなお時代の流れに抗って、もっともらしい理由を並べ立てて旧態依然とした行政書士像を堅持しようとするなら誠に滑稽というほかありません。しょせん人知は後を追うしかないのですから。

それこそ「行政書士」という新作落語が創られるかもしれません。ツッコミどころ満載で面白そうですが、笑いものになるのはごめんです。

既得権益のごとく握り締めてきた業務の多くが、まちがいなく近い将来ネットやAIに取って替わられる。いま我々がやらなければならないことは、消滅しつつある既存の職域の延命を図ることや、他士業と業際を争ってチマチマとした肘のつつき合いに過度なエネルギーを費やすことではありません。もちろん既成の職域を守り育てることは大事なことですし、業際問題を看過することは許されませんが、現状維持を目標にしている限り進歩発展はありません。

我が滋賀会のなかにも、既成の職域に拘泥することなく果敢に新機軸を模索している会員も少なからず見受けられます。背中を押され背中を追う。まちがいなく次世代の行政書士会を担う彼らのそうした試みが、いつか大輪の花咲かせ実結ばんことを願ってやみません。

行政書士登録をしたものの、お題目ばかりの「頼れる街の法律家」に呪縛されて読みもしない法律書を買い揃え、役に立たない書式集やマニュアル集を大量に集め、親戚と友達と同業者ぐらいにしか配ったことがないたくさんの名刺を持て余して、事務所の奥で陰気くさい顔でいつ来るとも知れない依頼をぼんやりと待ち続ける。そうした多くの「街の法律家」は、ひたすら「待ちの法律家」になっていくのです。

（広報部注：「代書屋」は落語の演目中の表現そのまま）